

令和8年度

猪名川町予算書

目 次

一 般 会 計 予 算	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算	9
介 護 保 険 特 別 会 計 予 算	1 3
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 特 別 会 計 予 算	1 7
奨 学 金 特 別 会 計 予 算	2 1

令和 8 年度 一般会計予算書

議案第 2 号

令和 8 年度猪名川町一般会計予算

令和 8 年度猪名川町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 2, 3 1 5, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（会計年度任用職員に係る給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 町税		4,326,767
	1 町民税	1,952,901
	2 固定資産税	2,046,790
	3 軽自動車税	77,376
	4 町たばこ税	150,000
	5 都市計画税	99,700
2 地方譲与税		107,000
	1 地方揮発油譲与税	20,000
	2 自動車重量譲与税	79,000
	3 森林環境譲与税	8,000
3 利子割交付金		11,000
	1 利子割交付金	11,000
4 配当割交付金		60,000
	1 配当割交付金	60,000
5 株式等譲渡所得割交付金		85,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	85,000
6 法人事業税交付金		42,000
	1 法人事業税交付金	42,000
7 地方消費税交付金		700,000
	1 地方消費税交付金	700,000
8 ゴルフ場利用税交付金		51,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	51,000
9 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
10 地方特例交付金		50,000
	1 地方特例交付金	50,000
11 地方交付税		2,510,000
	1 地方交付税	2,510,000
12 交通安全対策特別交付金		4,300
	1 交通安全対策特別交付金	4,300
13 分担金及び負担金		10,149
	1 分担金	1
	2 負担金	10,148

(単位：千円)

款	項	金 額
14 使用料及び手数料		161,330
	1 使用料	138,169
	2 手数料	23,161
15 国庫支出金		1,353,308
	1 国庫負担金	1,081,922
	2 国庫補助金	260,119
	3 委託金	11,267
16 県支出金		1,086,047
	1 県負担金	532,141
	2 県補助金	496,595
	3 委託金	57,311
17 財産収入		64,909
	1 財産運用収入	60,671
	2 財産売払収入	4,238
18 寄附金		40,003
	1 寄附金	40,003
19 繰入金		871,248
	1 基金繰入金	871,248
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		258,837
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 町預金利子	100
	3 貸付金元利収入	240
	4 雑入	256,497
22 町債		522,100
	1 町債	522,100
歳 入	合 計	12,315,000

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 議会費		147, 891
	1 議会費	147, 891
2 総務費		1, 361, 140
	1 総務管理費	1, 021, 860
	2 徴税費	189, 819
	3 戸籍住民基本台帳費	137, 338
	4 選挙費	10, 082
	5 統計調査費	1, 029
	6 監査委員費	1, 012
3 民生費		4, 221, 122
	1 社会福祉費	2, 403, 823
	2 児童福祉費	1, 817, 298
	3 災害救助費	1
4 衛生費		1, 144, 597
	1 保健衛生費	485, 198
	2 清掃費	648, 431
	3 環境対策費	10, 968
5 農林水産業費		343, 860
	1 農業費	332, 877
	2 林業費	10, 983
6 商工費		108, 409
	1 商工費	108, 409
7 土木費		1, 280, 506
	1 土木管理費	180, 144
	2 道路橋りょう費	389, 654
	3 河川費	21, 400
	4 都市計画費	684, 861
	5 住宅費	4, 447
8 消防費		707, 902
	1 消防費	707, 902
9 教育費		1, 984, 794
	1 教育総務費	570, 764
	2 小学校費	311, 859

(単位：千円)		
款	項	金 額
	3 中学校費	159, 397
	4 幼稚園費	147, 783
	5 社会教育費	283, 650
	6 保健体育費	511, 341
10 災害復旧費		2
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
	2 公共土木施設災害復旧費	1
11 公債費		898, 271
	1 公債費	898, 271
12 諸支出金		96, 506
	1 基金費	96, 506
13 予備費		20, 000
	1 予備費	20, 000
歳 出 合 計		12, 315, 000

第2表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公金収納システム整備事業	500	証書借入 証券発行	5.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から9年以内はこれを据え置き、その後30年以内に半年賦元利均等、その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還を行い償還年限を短縮し、又は利率を高めないので借換をすることができるものとし、借入先の融通条件がある時は、これに従うことができる。
Jアラート受信設備更新事業	1,000			
被災者支援システム整備事業	1,000			
保育園施設改修事業	23,800			
ため池耐震化事業	26,100			
急傾斜地崩壊防止対策事業	900			
駅前道路バリアフリー化事業	20,100			
町道修繕事業	23,400			
町道舗装事業	29,400			
町道防護柵更新事業	25,500			
橋りょう長寿命化修繕事業	25,800			
河川浚渫事業	20,900			
消防庁舎施設改修事業	9,700			
消防庁舎感染症防止対策事業	29,500			
救急車両整備事業	21,700			
消防車両整備事業	53,400			
学校ネットワーク設備等強化事業	28,100			
学校ICT機器更新事業	37,700			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
松尾台小学校施設改修事業	28,800	証書借入 証券発行	5.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から9年以内はこれを据え置き、その後30年以内に半年賦元利均等、その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還を行い償還年限を短縮し、又は利率を高めないので借換をすることができるものとし、借入先の融通条件がある時は、これに従うことができる。
文化体育館・生涯学習センター施設改修事業	11,200			
給食センター設備改修事業	3,900			
猪名川町B&G海洋センター改修事業	99,700			
合 計	522,100			

令和 8 年度 国民健康保険特別会計予算書

議案第 3 号

令和 8 年度猪名川町国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度猪名川町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 0 9 5, 9 0 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		558,262
	1 国民健康保険税	558,262
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		250
	1 手数料	250
4 国庫支出金		0
	1 国庫補助金	0
5 県支出金		2,283,626
	1 県補助金	2,283,625
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		3,546
	1 財産運用収入	3,546
7 繰入金		248,215
	1 他会計繰入金	248,215
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		2,004
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
歳 入 合 計		3,095,905

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		15,884
	1 総務管理費	9,139
	2 徴税費	6,743
	3 運営協議会費	2
2 保険給付費		2,115,139
	1 療養諸費	1,838,136
	2 高額療養費	266,997
	3 移送費	1
	4 出産育児諸費	7,504
	5 葬祭諸費	2,500
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		902,290
	1 医療給付費分	614,907
	2 後期高齢者支援金等分	204,050
	3 介護納付金分	64,324
	4 子ども・子育て支援納付金分	19,009
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		55,493
	1 保健事業費	8,505
	2 特定健康診査等事業費	46,988
6 諸支出金		6,098
	1 償還金及び還付加算金	2,552
	2 基金費	3,546
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		3,095,905

令和 8 年度 介護保険特別会計予算書

議案第 4 号

令和 8 年度猪名川町介護保険特別会計予算

令和 8 年度猪名川町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 6 5 1, 4 8 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		644,313
	1 介護保険料	644,313
2 使用料及び手数料		188
	1 手数料	188
3 国庫支出金		483,205
	1 国庫負担金	432,056
	2 国庫補助金	51,149
4 支払基金交付金		681,892
	1 支払基金交付金	681,892
5 県支出金		384,922
	1 県負担金	360,431
	2 県補助金	24,490
	3 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		3,466
	1 財産運用収入	3,466
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		453,492
	1 一般会計繰入金	399,852
	2 基金繰入金	53,640
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		5
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
歳 入 合 計		2,651,485

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		49,249
	1 総務管理費	14,125
	2 徴収費	1,587
	3 介護認定審査会費	29,099
2 保険給付費	4 運営協議会費	4,438
2 保険給付費		2,438,414
	1 保険給付費	2,438,414
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		157,334
	1 地域支援事業費	157,334
5 保健福祉事業費		1,200
	1 保健福祉事業費	1,200
6 基金積立金		3,466
	1 基金積立金	3,466
7 諸支出金		821
	1 償還金及び還付加算金	821
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,651,485

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
猪名川町地域支援事業委託業務	令和9年度から 令和11年度まで	255,489

令和8年度

後期高齢者医療保険特別会計予算書

議案第 5 号

令和 8 年度猪名川町後期高齢者医療保険特別会計予算

令和 8 年度猪名川町の後期高齢者医療保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 1 6 6, 5 7 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		620,246
	1 後期高齢者医療保険料	620,246
2 使用料及び手数料		54
	1 手数料	54
3 繰入金		544,861
	1 一般会計繰入金	544,861
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,411
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	1,410
歳 入 合 計		1,166,573

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		14,266
	1 総務管理費	12,907
	2 徴収費	1,359
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,150,696
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,150,696
3 諸支出金		1,411
	1 償還金及び還付加算金	1,410
	2 繰出金	1
4 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		1,166,573

令和 8 年度 奨 学 金 特 別 会 計 予 算 書

議案第 6 号

令和 8 年度猪名川町奨学金特別会計予算

令和 8 年度猪名川町の奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 , 4 2 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	122
2 寄附金		1
	1 寄附金	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		11,000
	1 貸付金元金収入	11,000
5 繰入金		3,304
	1 基金繰入金	3,304
歳 入 合 計		14,428

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 奨学事業費		14,428
	1 奨学事業費	14,428
歳 出 合 計		14,428